

令和6年度第2回 宇治市乳幼児教育・保育推進協議会

日時：令和6年9月17日（火）

午後6時30分から

場所：宇治市役所

8階 大会議室

<次第>

- 1 開会
- 2 検討
 - (1) 専門部会からの報告事項に対する検討
 - ア 保幼小連携専門部会
 - イ 発達・子育て支援専門部会
 - (2) 乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討
- 3 来年度の研究・研修の方向性
- 4 その他
- 5 閉会

<資料>

ページ

① 専門部会からの報告事項に対する検討 関係資料	
ア 保幼小連携専門部会	
○報告書	… 1
○保幼小専門部会で把握した課題とその対応策及び今後の方向性 資料 1	… 4
イ 発達・子育て支援専門部会	
○報告書	… 9
○第 1 回 主な意見 資料 2	… 1 0
○第 2 回 主な意見 資料 3	… 1 2
② 乳幼児期の教育・保育の基本理念の検討 関係資料	
○乳幼児期の教育・保育の基本理念（案）	… 1 4
○乳幼児期の教育・保育の基本理念 検討経過 資料 4	… 1 5
○小学校区を基礎としたグルーピング組織の名称 検討経過 資料 5	… 1 6
③ 来年度の研究・研修の方向性 関係資料	
○来年度の研究・研修の方向性	… 1 7
○「今後希望する研究・研修内容」の意見集約 資料 6	… 1 9
○乳幼児教育・保育に関する研究事業の形式の例とイメージ 資料 7	… 2 0

＜検討事項＞

- (1) (仮称) 架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について
- (2) 就学前の子どもが小学校への期待感を高められる取組の推進について
- (3) 保育要録・指導要録の更なる活用に向けた記入内容の検討について

＜検討内容＞（部会開催：R6. 7. 8、7. 26 出された意見の抜粋とまとめ）

(1) (仮称) 架け橋ブロックを活用した保幼小連携の推進策について

＜現状把握＞ 部会員所属施設での交流状況

- ・ 小学校の授業は多いため、子どもにとっても無理のない範囲で年間計画を立てることが大事
- ・ 交流事業では、どちらかが迎え入れる立場になるが、どちらかがお客さんになってはいけないということを意識して交流内容を考えている
- ・ 学期毎に小学校の授業内容に併せた交流事業を行っている
- ・ 交流事業のハードルは低いが、担任が変わっても連携が途切れないように進めていけるかは課題
- ・ 幼稚園と小学校の大きさが異なるプールを相互に体験する交流や、生活科の授業でどんぐりを幼稚園に拾いに行ったり、幼稚園から借りたウサギを飼育して学んだ内容をまとめた資料を幼稚園に提供する交流をしていた
- ・ 園児は小学生の学んでいる姿やその内容を見ることで、身近などんぐりやウサギに改めて興味を持つ姿があった
- ・ 交流事業で1年生は園児に優しく接し、園児は1年生の様子を見て、新たな視点やあこがれが醸成されるなど、互恵性のある取り組みとなっている

＜改善策検討＞ より良い交流に必要なこと

- ・ 先生同士が親しくなり、気軽に話が出来る関係になることが大事
- ・ 連携担当がいると日程調整などがしやすい
- ・ 実施するだけでなく、互いに振り返りを行う方が良い
- ・ 年間計画を立て、負担が大きくならないように取組を進めることが大事
- ・ 交流事業の年間計画を検討する時期、窓口担当者、打合せ回数などについて具体的な方針があれば連携を進めやすくなるのではないかと

＜まとめ＞

- ・ できるところから交流事業に着手することが大切
合同研修(顔見知り)→ 交流事業 → 振り返り(互恵性確認)→ 年間計画
- ・ 連携の実践に向けた手順の目安・手引きのようなものがあれば、連携を進めやすく、また継続的な取組みになるのではないかと

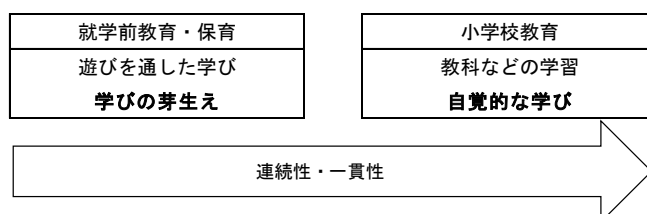
(2) 就学前の子どもが小学校への期待感を高められる取組の推進について

<改善策検討>

- ・子どもは小学校へ行くことや勉強に期待感を持っているが、新しい場所への不安もあり、入学当初はこれまで遊び慣れた物などで遊べると安心感が生まれるのではないか
- ・砂場は、小学校では体育のために使用し、遊び目的で使用する就学前施設とは目的が異なるため、移動式の砂場など感触を楽しめる環境があるとよい
- ・半日入学の内容について、「小学校が子どもの身に付けている力を確認する視点の内容」ではなく、「子どもが小学校へ行って楽しかったと思える内容」にすることが大切ではないか
- ・同じ小学校へ就学する他園の子どもと交流することで、入学時に見知った顔が出来て、安心できるのではないか
- ・交流回数が多いほど子どもは場所に慣れることが出来るが、互いに負担も増えるため、まずは1回でも交流事業が出来ると良い
- ・「秋見つけ」などの参加形式の授業であれば、就学前の子どもも小学校で一緒にどんぐりを拾ったりできる、兄・姉がいない子にとって小学校は未知の場所なので、そういった機会に小学校を経験できるのは良い
- ・1年生になって出来ないことが多くて挫折していく子もいることから、自分のことは自分で出来る力など保護者と連携して子どもを見守る視点も必要

【別途参考】

- ・小学校における架け橋期に関する取組



(スタートカリキュラムの事例) 木幡・南部小学校の1年生

朝の授業前の時間において、子どもが就学前施設で好きだった歌や手遊び等の『遊び』を取り入れる取組を実施しており、子どもたちは慣れた遊びを通して自然に友達ができ、スムーズな小学校生活への移行が図れている

○室内遊びの変化の例

折り紙・塗り絵(一人遊び)→ブロック遊び(小集団)→かるた(中集団)

<まとめ>

- ・小学校を身近なものとして感じられる経験は大切(場慣れ・人慣れ)
 - ・小学校との交流だけでなく、就学前の子ども同士の交流も大切(人慣れ)
 - ・就学に向けての環境変化には、保護者との連携も大切
- 子どもにとって小学校へ就学することは大きな変化
- 就学前施設と小学校、保護者など、子どもに関わる大人にとってその架け橋期で求められている役割の目安があると有効と考えられる。

(3) 保育要録・指導要録の更なる活用に向けた記入内容の検討について

<要録の性質>

- ・保育・指導の過程及び結果が記録された大切な書類(開示対象書類)
- ・外部に対する証明等にも役立たせるための原簿
- ・子どもの成長に関して記載されている情報量(文字数)は多い

<要録に関する意見>

- ・入学前、本人を見ていない段階で要録から子の姿を思い浮かべるのは困難
- ・要録作成にあたり、小学校の先生が知りたいことを知りたい
遊び込める子は学び込める、遊び込めていたかどうか知りたい
就学前施設では、子どもがしっかり遊び込める環境を作っていきたい
- ・要録の性質を踏まえると、現状の様式や記載内容に手を加えて利用することは難しく、情報伝達に関する別の方法を考えても良いのではないか
- ・要録の大事な内容だけを抽出した一覧表のような、子どもの状況が一目で見分かるような情報伝達の仕組みも良いのではないか
- ・新年度が始まってからも、就学前の子どもの情報を聞ける関係性は大切

<まとめ>

要録は子どもの成長をつなぐ大切な書類であり、要録を担当者が計画的に読み込める時間を業務計画に位置付けるとともに、既存の保幼小連絡会等で引き継いだ情報を校内で共有するなど、就学前施設から引き継いだ情報を学校全体で指導に活用していく意識を高めていくことが必要。

また、子どもの課題の共有や、切れ目のない支援につながる体制を構築するためには、子どもを取り巻く関係者が施設類型を越えて連携し、情報共有しやすい関係であることが大切であり、研修や保幼小連携の交流事業等を通じた個々の資質向上と顔の見える関係づくりを両輪で実施していくことの意義は大きい。

保幼小専門部会で把握した課題とこれまでの取組及び今後の方向性

資料 1

推進協・部会等での議論を通して検討

区分	主な課題	これまでの取組
就学前施設	・就学後の子どもの姿を知り、教育・保育に活かす機会があると良い ・交流事業を進めたいが、関係する就学先は多く、どのように進めるか検討中 ・就学に対する期待を大きくしたり、不安を期待に変えらる取組が必要 ・施設類型を越えた横の連携も必要	各施設が連携・協働しやすい環境づくり 1. 合同研修等を通じた連携機運の醸成 ・乳幼児教育・保育協働研修（保幼小連携等） ・学校管理職の保幼小連携推進に向けた意識改革 → 教育の重点に育ちと学びの連続性等を明記 2. 子どもの姿を通じた学び合う機会の創出 ・公開保育（公立幼・保 + 民間保・こ、私立幼） ・公開授業（小学校） 3. 就学前施設・小学校の連携の基盤づくり ・交流事業例の作成、実施可能事業等の意向調査 ・（仮称）架け橋ブロックの取組を試行実施 → 園児・小学生の交流事業等を実施 ・保幼小連携担当者の見える化（名簿作成） 4. 架け橋ブロックを意識した研修の座席配置 → 施設間の連携・交流機会を意図的に創出
小学校	・就学前の子どもの姿を知り、教育に活かす機会があると良い ・交流事業を進めたいが、関係施設は多く、どのように進めるか検討中 ・就学後の子どもの情報共有や連携強化が必要	
共通	・より良い教育・保育のため人材育成が必要 ・連携・協働には「顔の見える関係」が重要	
相互連携・交流の必要性は認識しているものの、お互いに配慮・様子見 ⇒ <u>コーディネートが必要</u>		各ブロックでの取組を推進

※就学前の子どもを園児と表記

＜今後の方向性＞

連携・交流事例の収集・周知・普及に努め、施設類型を越えた各施設の連携・協働をより一層推進

1. 子どものより良い交流は、先生の交流が必要不可欠であり、相互交流を重ねて「顔の見える関係」を構築
2. 連携・交流事業を持続可能な取組とするため、施設類型を越えて連携・協働して「架け橋期のカリキュラム」を開発

（仮称）乳幼児教育・保育支援センターが保幼小連携のコーディネーター役となり各ブロックでの取組を支援

保幼小連携に関するこれまでの取組まとめ（Ｒ５～６）

１．合同研修等を通じた連携機運の醸成

- ・乳幼児教育・保育協働研修（Ｒ５・６ 保幼小連携分野抜粋）
 - ①「小学校教諭が幼児教育を学んで考えたこと」 参加者：７５人
 - ②「幼小連携実践報告から学び合う」 参加者：６３人
 - ③「保育要録・指導要録の書き方と活用の仕方」 参加者：６１人
- ・学校管理職の保幼小連携推進に向けた意識改革

２．子どもの姿を通じた学び合う機会の創出

- ・公開保育（Ｒ４ 東宇治幼、Ｒ５ 西小倉保、Ｒ６ 東宇治幼、明星っ子こ、こざくら幼）
- ・公開授業（Ｒ６ 南部小）

３．就学前施設・小学校の連携の基盤づくり

- ・交流事業例の作成、実施可能事業等の意向調査、集約、共有
- ・小学校区を基礎としたグルーピングの設定、連携担当者名簿の作成、共有
→（仮称）架け橋ブロックを周知・立ち上げ、取組を試行実施

（１）就学前施設と小学校の連携・交流事例（今後の予定含む）

区分	取組	関係施設
園児・ 小学生の交流	幼稚園で遊ぼう、小学校で玉入れなど	幼稚園 ⇄ 小学校
	許波多神社でどんぐり拾い	
	小学校の秋まつりに参加	
	学校探検	
	運動場で虫探し・遊ぼう【予定】	
	ピアノ発表会の鑑賞【予定】	
	合同左義長【予定】	
	小学校で一緒に遊ぼう	こども園 ⇄ 小学校
	合同防災訓練	
教諭間の交流	学級だより・学年だより交換	幼稚園 ⇄ 小学校
	小学校生活科の授業を参観	
	就学前施設の保育を参観	こども園 ⇄ 小学校
園児への説明	出前授業（小学校はこんなところ）	こども園 ⇄ 小学校
保護者との連携	就学に関する保護者向け説明会	保育所・幼稚園 ← 小学校
	卒園式で校長先生からの祝辞	こども園 ⇄ 小学校



子どものより良い交流は、先生の交流が必要不可欠であり、
相互交流を重ねて「顔の見える関係」を構築

(2) 幼児教育と小学校教育が滑らかにつながるためのカリキュラム開発に関する研究
(府研究事業 R5～6 2か年事業)

<ポイント>

- ・就学前施設と小学校が連携・協働して「架け橋期のカリキュラム」を開発
- これまで 就学前施設 「アプローチカリキュラム」
小学校 「スタートカリキュラム」 } 各々で作成
- ⇒ 保幼小の連携も含めた架け橋期の継続的な取組に向けた基盤整備

<コンサルタントチーム>

京都府幼児教育アドバイザー、府教委指導主事、教育局指導主事、有識者

<対象施設>

R5 東宇治幼稚園、南部小学校

R6 東宇治幼稚園、南部小学校、かおり幼稚園

<連携・交流実績>

区分	取組
教諭間の交流	推進会議の開催 (園長、校長、5歳児担任、1年生担任等)
	南部小の授業を参観(保幼小連絡会議)
	幼小中合同研修会(東宇治中学校ブロックの合同研修会に参加)
	幼稚園教諭が小学校を見学 → 幼稚園の環境改善
	小学校教諭が幼稚園を見学 → 小学校の環境改善
園児・ 小学生の交流	幼稚園のプールで水慣れ(プールを怖がる小学生の不安軽減)
	生活科「生きもの大すき」幼稚園のうさぎを小学校へ貸出 困りごと：学校に生きものがない → 幼稚園にウサギがいる 小学生の観察成果 → 園児の新たな発見 → 生きものへの関心
	生活科「秋見つけ」幼稚園で合同どんぐり拾い(R5) 困りごと：どんぐりが取れる木がない → 幼稚園でとれる 幼稚園で一緒に遊ぶ中で交流し、学びに繋げる
	5歳児が小学校の秋まつりに参加 小学生の工夫・もてなし、楽しさを5歳児が経験 → 5歳児が園で3・4歳児向けに秋まつりを開催
	国語「てがみでしらせよう」小学生が園児にお手紙を書く
保護者との連携	就学に関する保護者向け説明会

⇒

**連携・交流事業を持続可能な取組とするため、施設類型を越えて
連携・協働して「架け橋期のカリキュラム」開発**

令和6年度 宇治市乳幼児教育・保育協働研修 年間予定

< 令和6年9月現在 >

対象者の目安となる時期等 初任期(1～6年)・中堅期(7～15年)・充実期(16年以降～)・管理職(当該時期以外の方も受講は可能)

分野:①教育・保育の質向上 ②保幼こ小連携 ③発達・子育て支援

No.	月日 (予定)	分野	テーマ・内容	形式	対象者の目安			講師
					初任	中堅	充実	
1	5/28(火)	①教育保育	「非認知能力の育ちにつながるアタッチメント(愛着)」 「子どもから学んだこと」をキーワードにエピソードを語り合うとともに、かけがえのない存在である子どもたちのアタッチメント(愛着)について学び合う。	講演・グループワーク	○	◎	○	佐川 早季子 京都教育大学 教育学部 幼児教育学科 准教授
2	6/6(木)	③発達	「保護者の気持ちに寄り添う相談」 子どもの困っている姿に気付き、支え、つなぐために、多様な保護者と接している発達相談員を囲んで互いの悩み等を語り合い、1学期の懇談等に活かせるように学び合う。	グループワーク	○	◎	◎	保健推進課発達相談員
3	7/16(火)	③発達	「宇治市のフロロシステムについて学ぶ」 発達面で支援が必要な子どもとその保護者に対する就学前のフロロシステムについて学び合う。	講演・グループワーク	◎	○	○	保健推進課発達相談員
4	7/22(月)	①教育保育	「創造的な表現活動」 保育者・教師自らが、五感や気持ち、素材、道具を大切にしながら創造的な表現活動を体験する。	実技研修	◎	◎	○	津田 純佳 府幼児教育アドバイザー
5	7/30(火)	②保幼こ小	「保育要録・指導要録の書き方と活用の仕方」 具体的な記入例や活用例を通して、伝わる・活かせる要録を目指して学び合う。	演習	◎	◎	◎	天花寺 裕 学校教育課 副課長(指導主事)
6	8/23(金)	③発達	「5歳ごろの子どもの発達の特徴や集団の中で育つ子どもの姿について学ぶ。」	講演	◎	◎	◎	服部 敬子 京都府立大学 教授
7	9/2(月) 【終了】	①教育保育	「身体表現遊び」 明日すぐに子どもと遊んでみたくなる、身体表現遊びを体験する。	実技研修	◎	◎	○	本山 益子 府幼児教育アドバイザー 京都文教大学 こども教育学部 教授
8	10/24(木)	①教育保育	「絵本ではぐくむ子どもの感性」 子どもの言語力、感性、文脈理解等を発達させ、豊かな人格形成をもたらす絵本について学び合い、保育実践に活かす。	講演	◎	◎	◎	西村 恵里香 東宇治図書館 主任(図書館司書・絵本専門士)
9	11/12(火)	②保幼こ小	「授業を見て学ぼう」 公開授業とその後の協議等を通して、学び合う。	公開授業 (南都小学校)	○	◎	◎	小西 菜穂子 京都府山城教育局 指導主事
10	11/27(水)	①教育保育	「保育を見て学ぼう」【京都教育大学協働研修と合同】 公開保育とその後の協議等を通して、学び合う。	公開保育 (東宇治幼稚園)	◎	◎	○	【検討中】
11	12/19(木)	①教育保育	「保育を見て学ぼう」 公開保育とその後の協議等を通して、学び合う。	公開保育 (明星っ子こども園)	◎	◎	○	高倉 明子 明星っ子こども園 副園長
12	1/21(火)	①教育保育	「保育を見て学ぼう」【ECEQ [®] と合同】 公開保育とその後の協議等を通して、学び合う。	公開保育 (こざくら幼稚園)	◎	◎	○	【検討中】
13	2/21(金)	②保幼こ小	「幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラム」 実践報告・講演・グループ協議を通して、教育・保育の充実につながるための活用できる接続期カリキュラムについて学び合う。	グループワーク	-	◎	◎	古賀 松香 京都教育大学 教育学部 幼児教育学科 教授
14	3月頃 (予定)	③発達	「(仮) 発達・子育て支援について」	グループワーク				【検討中】

令和6年度(仮称)架け橋ブロック一覧

R6.5.28現在

No.	小学校	公立幼稚園	公立保育所	私立幼稚園	民間認定こども園	民間保育所(園)	計
1	菟道		善法	こざくら		みんなのきHana	4
2	菟道第二	神明	宇治				3
3	小倉		小倉双葉園	宇治	南浦くすのき		4
4	北小倉			小倉	こひつじ		3
5	榎島				榎島ひいらぎ のぞみ		3
6	北榎島				いずみ		2
7	西小倉		西小倉	堀池 西小倉			4
8	南小倉				南浦		2
9	神明			みのり	ひいらぎ		3
10	伊勢田				伊勢田		2
11	西大久保・平盛		大久保		同胞	くりくま	5
12	大久保・大開			ひろの		広野	4
13	三室戸・笠取				みんなのき三室戸	あさひ	4
14	南部	東宇治		かおり			3
15	岡屋				みんなのき黄檗(分園)		2
16	木幡	木幡	木幡 北木幡		登り(本園) 第2登り		6
17	御蔵山・笠取第二			大谷大学附属大谷			3
18	宇治				みんなのき黄檗(本園) 明星っ子	なかよし(本園・分園)	5
合計							62

専門部会まとめ（部会開催：R6. 7. 1、8. 5）

（１）専門職による園訪問支援体制について

昨年度に実施した保健推進課の「園児の発達サポート事業」と保育支援課の「障害児保育指導員による巡回訪問」の現状等についての検討を踏まえ、今年度は支援体制について「相談方法」、「相談内容」、「訪問する専門職」の３つの観点から検討を実施しました。

＜今後に向けて＞

- 定期巡回に加え、別途依頼を受けて相談できる仕組みや就学前施設の希望で訪問ペースを登録できる制度の構築が必要
- センターは、子どもの特性に応じた職種の専門職（療育施設の先生、作業療法士、言語聴覚士など）が円滑に園訪問を行うためのコーディネートの役割を担う
- 専門職は子どもの育ちと発達の両方の視点を持ち、園訪問の際に就学前施設の先生との話し合いを通じて、施設の方針について理解するとともに、教育・保育の観点も踏まえて就学前施設の先生と協働する。具体的には、支援が必要な子ども１人ひとりの育ちを考慮した上で、その子どもにとって興味のあることを手掛かりに、１人ひとりの子どもの育ちに応じた支援の充実を図る

（２）移行支援シートの統一化について

昨年度に実施した令和４年度から統一した様式を活用している公立幼稚園（保育所）での取組についての検討を踏まえ、今年度は公立幼稚園及び小学校における運用上の課題を抽出し、その課題に対する対応策の検討を実施しました。

＜今後に向けて＞

- 移行支援シートは今後の支援の入口となる資料として取り扱い、その詳細については就学前施設と小学校との間で直接情報共有を図る
- 移行支援シートは１年間の成長が見えてくる年度末頃の作成・提出が望ましいものの、７月頃から始まる就学相談の際に、必要に応じて各就学前施設で作成しているその時点の「個別の支援計画」を活用するなど、あらかじめ双方で情報共有を図る
- これらの移行支援シートの有効活用に向けた取組を実施できるよう、センターにおいて周知を図る

参考

- 「令和６年度第１回 発達・子育て支援専門部会 主な意見」資料２
- 「令和６年度第２回 発達・子育て支援専門部会 主な意見」資料３

令和6年度第1回 発達・子育て支援専門部会

主な意見

(1) 専門職による園訪問支援体制について

1 相談方法の観点

- （申請不要の）定期巡回訪問であれば、（保護者に同意を得るほどのことではない程度の）その場で少し気になることや、全体を見ていただきながら色々なことを話合いできるような機会がほしい。また、特定の子どもに対する相談は、別途改めて依頼できる仕組みがほしい
- 就学前施設の方針を尊重し、施設の希望で月に1度の訪問や、3か月に1度の訪問など事前に登録できる制度がよい
- 申請（依頼）を受けて訪問する場合、手続をより簡素化して、迅速に訪問できる体制を構築してほしい
- 1日一緒に保育を見ていただくとともに、継続的にも見ていただけるなど、その子どものケースによって訪問の種類を選択できる制度がよい
- 保護者の同意が必要な相談では、気軽に申請できるような仕組みが必要

2 相談内容の観点

- 子どもによってそれぞれの育ちがあってその子どもの現在に至る流れがあるので、できない部分だけに焦点を当てて練習しても解決することは難しく、スモールステップ（段階的な工夫）を思いつくことが難しい
- 子どもの保育に関わる部分のアドバイスは、その子どもにあるストーリー性を理解した上で行われるべき
- 療育などの専門職だけで支援に入ると、子どもの保育の部分を置き去りにする恐れがある
- 子どもの障害の特性だけでなく、その子ども自身が持っている育ちを考慮した上で、障害の特性に沿った手立てに加え、その子どもの意欲を尊重するような支援が必要である
- 上記のような話を伺いながら、就学前施設の職員とは異なる視点を持つ専門職の方に子どもにとって最もよい方法について教えていただきたい

3 訪問する専門職の観点

- 子どもの育ちと発達の両方の視点を持っている専門職が必要
- センターの特色として、その子どもの育ちに寄り添って、スモールステップについてアドバイスできれば理想的
- 療育施設の先生に見に来ていただくことで気づきが得られやすい（就学前施設の先生が療育施設に見に行くこともとても参考になる）
- 動作に課題のある子どもには作業療法士、吃音のある子どもには言語聴覚士など、その子どもの特性に応じた職種の方の訪問が必要
- 困り感に応じた職種の方のコーディネートがセンターの役割

（２）移行支援シートの統一化について

1 保護者対応について

- 保護者とのちょっとした言葉や会話の中から、困り感や引き継いでほしいと思われる内容を聞き取り、慎重に作成を進めている
- 家庭で保護者が思われている困り感はそのままシートに反映するとともに、園で困っている内容については保護者と確認しながらシートに反映している
- 集団に入ると困り感のある子どもで、普通級しか考えていない保護者には移行支援シートの作成を薦めることが難しく、そのような保護者の子どもの情報こそが小学校が知っていてほしいケース
- 子どもの情報を先入観で知ってもらわない方がいいと考える保護者もいる

2 シートの活用について

- （小学校からの立場としては）就学相談が行われる７～８月頃に個別の教育支援計画などで子どもの情報が分かれば、保護者との就学相談の場で話がしやすい
- （公立幼稚園からの立場としては）子どもの様子は１年の中でも大きく変わるので、就学相談の時点での移行支援シートによる引継ぎは難しい
- 就学相談の時点で子どもの情報が共有できるのであれば、その資料の様式は異なってもいいが、年度末に正式な移行支援シートとしていただけるのであれば、小学校の個別の教育支援計画と同じ様式がよい
- 移行支援シートは支援内容を引き継ぐための１つのプロセスにすぎず、支援の内容を知るための第１段階の資料
- 小学校の個別の教育支援計画と同じ様式であれば中学校まで同じ様式で引き継げるので、共通認識を持ってつないでいけるのではないかと

令和6年度第2回 発達・子育て支援専門部会 主な意見

(1) 専門職による園訪問支援体制について

(第1回で出た意見についての補足や新たな意見など)

1 相談方法の観点

- (就学前施設と療育施設では互いに子どもの様子を見合い、情報を共有することで、その子どもに対する支援が成立すると考えるため)療育施設で支援する際には就学前施設の先生との話合いの内容を踏まえるように、園訪問する際にはあらかじめ就学前施設の先生との話合いが必要
- 複数名で訪問することになるとしても、子どもたちに過度な緊張感を与えないような工夫が必要

2 相談内容の観点

- 就学前施設にいる療育施設に通っていない子どもへの対応も含む就学前施設の先生に対する支援の必要性

3 訪問する専門職の観点

- (第1回意見「子どもの育ちと発達の両方の視点を持っている専門職が必要」に関連して)子どもの育ちに加え、各就学前施設の方針について理解し、教育・保育の観点も踏まえて協働してくれる方
- センターにおいて、専門職とは日頃から専門的な内容について意思疎通を図っておくことが必要
- (第1回意見「就学前施設の先生が療育施設に見に行くこともとても参考になる」に関連して)療育施設では小集団での様子を見ることができ、進路について保護者と話がしやすくなる

4 その他

- 今後、実際に運用していく中で、センターと各就学前施設ですり合わせながら、より良い園訪問支援について検討していくことも必要
- 子どものプライバシーや保護者の了承などクリアすべき課題は多いものの、療育の手法を実際に見て、後で気付いたことを話し合う方法等による療育施設での研修は有効
- 異なる療育施設に属する先生同士による互いの施設の見学の必要性
- 各療育施設における療育の方針や内容についての情報発信が必要

(2) 移行支援シートの統一化について（課題に対する対応策の検討）

<参考>

【渡す側】 公立幼稚園	①保護者に対し移行支援シートの活用を提案するタイミングが難しい ②移行支援シートは1枚ものになっているため、それだけでは子どもの情報を伝えきれない
【受け取る側】 小学校	③シートを受け取るタイミングが難しい ④年度末ではなく、7月頃から始まる就学相談の際にあらかじめ子どもの情報が分かれば相談を進めやすくなる ⑤「入学当初予想される姿」欄に記入されている姿とは異なる場合が多い

（第2回専門部会資料P4「◎課題と感ずること」より抜粋）

1 課題①に対する対応策

- 個人懇談などの機会を通じ「就学にあたり心配なことを小学校の先生に前もって知っておいてもらう」ことのメリットを伝える

2 課題②に対する対応策

- 移行支援シートは今後の支援の入口となる資料として取り扱い、シートの詳細については直接、就学前施設と小学校の打合せすることで情報共有を図る

3 課題③に対する対応策

- （就学相談前後の動きは下記4のとおり柔軟に対応しながら）年長児1年間の子どもの成長が見えてくる2～3月頃の作成・提出のスケジュールだけは確定しておく

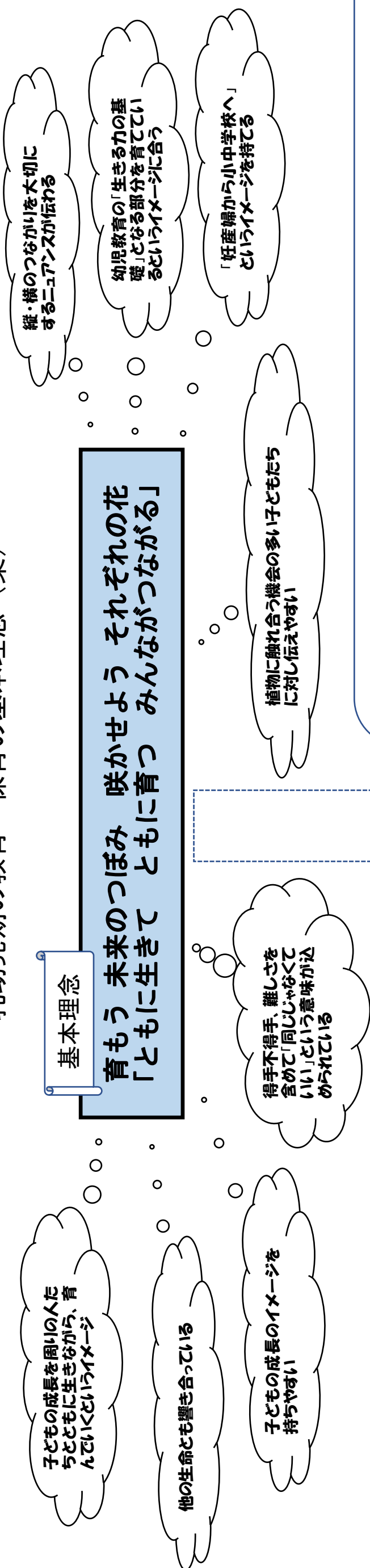
4 課題④に対する対応策

- （保護者の同意取得が課題ではあるものの）移行支援シートに代わり、各就学前施設で作成しているその時点の「個別の支援計画」などの活用を図る
- 就学相談前にあらかじめ小学校の先生が就学前施設を訪問し、子どもの様子を見たり、園の先生からその子どもの話を聞く

5 課題⑤に対する対応策

- 就学相談などの機会を通じ「1度相談に来ていただくと、継続的に相談を受けることができる」「担任だけでなく学校全体で共通認識を持って対応できる」ことのメリットを伝えることで、双方のギャップを埋める

乳幼児期の教育・保育の基本理念（案）



○グループピッキング組織の名称候補

区分	名称	備考（考え方等）
現在	（仮称）架け橋ブロック	
案1	架け橋ブロック	現在の定着度合いを重視。基本理念「みんながつながる」からの連想
案2	架け橋グループ	「固まっている」というイメージの軽減
案3	その他	基本理念からの連想

○基本理念の候補

区分	名称	備考（考え方等）
案1	育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花 「ともに生きて ともに育つ みんながつながる」	上段となるために、下段の施策を実施
案2	育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花 「ともに生きて ともに育ち みんながつながる」	案1「育つ」を「育ち」に変更
案3	育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花 ～ともに生きて ともに育つ みんながつながる～	“「」”ではなく、“～”で表す
案4	育もう 未来のつぼみ 咲かせよう それぞれの花 ～ともに生きて ともに育ち みんながつながる～	案3「育つ」を「育ち」に変更

○解説

乳幼児期は、子どもたちが生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期です。全ての子どもたちが将来に夢と希望を持って、健やかに育ち、輝けるよう、以下のとおり乳幼児期の教育・保育のより一層の充実を図ります。

基本理念	「ともに生きて」	「ともに育つ」	「みんながつながる」
考え方	動植物など他の生命体とも響き合いながら、子どもが現在（いま）を“生き活き”と生きていくための乳幼児教育・保育の取組を推進します。	子どもの成長は一人ひとりによって異なることから、保護者が子どもたちの個性や発達状況を受け入れることが大切です。そのため、保護者自身も成長するとともに、子ども同士が育ち合うという視点も大事にしながら、乳幼児教育・保育に携わる職員も質の高い教育・保育を提供するための研鑽に努めます。	子どもの望みを尊重しながらも、必要な時にはいつでも支援できるよう、全ての就学前施設や小学校をはじめ、専門機関や関係機関など、子どもの成長に関わる機関との連携を図ります。
センターで取り組む具体的施策	「研究・研修」…非認知能力、環境構成をテーマとする研究・研修、公開保育など	「研究・研修」…保護者対応、発達をテーマとする研修、公開保育など 「発達・子育て支援」…移行支援シートの有効活用	「研究・研修」…保幼小連携をテーマとする研修、公開授業など 「保幼小連携」…（仮称）架け橋ブロックでの取組、保育要録・指導要録の有効活用 「発達・子育て支援」…専門職による園訪問支援

乳幼児期の教育・保育の基本理念 検討経過

◎令和5年度第3回推進協議会(令和5年12月1日)

①「いまを生きる」②「ともに育つ」③「みんながつながる」など複数提示

主な意見

- ① 現在進行形にすると基本理念が表れてきそう
- ② 子ども同士も影響し合うという意味もある
- ③ つながることの必要性が求められ過ぎているため、従来とは異なるニュアンスもほしい
- ②・③ 第一印象で似ている

◎令和6年度第1回推進協議会(令和6年4月16日)

「生きる」「育つ」「つながる」など複数提示

主な意見

- 主語が人間に偏っている印象を受ける。他の生命体との共進性も大切にしたいため、現在進行形がいい
- 上記の言葉などをもとに、委員より次のとおり案をいただく

「育もう 未来のつぼみ」

「咲かせよう それぞれの花」

「つなぐ・支える・共に生きて育つまち うじ」

委員案に対する主な意見

- 園生活で植物に触れ合う機会の多い子どもたちの存在を鑑みると、人間だけに偏らず、その他の生命とも響き合っているような感じがして良い
- 保護者と話をする際に、木に例えて子どもの成長をお話することが多いため、子どもの成長のイメージを持ちやすい
- 語尾が「～うじ」で終わると、“まち”の理念のように感じる
- 語尾が「教育・保育」で終わると、「こういう教育・保育を目指しましょう」というニュアンスが伝わる
- 「支える」は子どもを真ん中に置きながら全体を支えるイメージがあるが、具体的に誰を支えるか曖昧な印象がある
- 「共に生きて育つ」は「共に生きて共に育つ」のように、「共に」を2回使ってもいいのではないか
- 「育もう 未来のつぼみ」「咲かせよう それぞれの花」は、一人ひとりの子どもたちの個性や特性を見た上で、将来に向かって芽吹いていくことをしっかり表す言葉
- 「つなぐ」「共に生きて共に育つ」は、周りの大人たちも含め子どもを支援する体制について表す意味合いの言葉

小学校区を基礎としたグルーピング組織の名称 検討経過

◎令和5年度第3回保幼小連携専門部会(令和5年10月16日)

区分	名称	備考(考え方等)
既存	保幼小連絡会	卒園児の就学前施設 ⇔ 就学先小学校
案1	架け橋ブロック	文科省:架け橋プログラム
案2	保幼小連携ブロック (接続)	保幼小中一貫教育? 幼小中一貫教育?
案3	小学校ブロック	小中一貫教育 → 中学校ブロック 小学校中心に見える
案4	幼小連携ブロック	幼児期と小学校 「保・小」がOKならOK?
案5	その他	

(令和5年度第3回保幼小連携専門部会資料P1より抜粋)

主な意見

- ・案3は小学校が中心のように見える
- ・案4は「保・小」が抜けているように見える
- ・案2は「保幼小連絡会」に似ている。「保幼小」が長くて言いにくい
- ・案1は文科省の架け橋プログラムのイメージにも近い。覚えやすくて言いやすい。
幼児期と小学校を結びと意味をシンプルに表している
⇒案1:「架け橋ブロック」で一致

◎令和5年度第3回推進協議会(令和5年12月1日)

主な意見

- ・ブロックというと「固まっている」「つなぎ止められている」というイメージ。組まれた小学校と園との連携でいいとならないように気を付ける必要がある
- ・京都市のあるブロックでは、「見て知る」という意味からの「ミシルウィーク」というネーミングで参観を実施。固いイメージを払拭するネーミングが理想
- ・基本理念ともリンクした名称の方がいいのではないか

来年度の研究・研修の方向性

1. R6 上半期研修参加状況について

No	月日	テーマ・研修内容	講師	参加人数	保・こ		幼		小	療育他
					公	民	公	私		
1	5/28	●教育・保育の質向上 非認知能力の育ちにつながるアタッチメント(愛着)	佐川 早季子 京都教育大学 教育学部 幼児教育科 准教授	34	4	13	5	2	6	4
2	6/6	◇発達・子育て支援 保護者の気持ちに寄り添う相談	保健推進課 発達相談員	26	2	11	4	3	4	2
3	7/16	◇発達・子育て支援 宇治市のフォローシステムについて	保健推進課 発達相談員	24	5	11	2	2	1	3
4	7/22	●教育・保育の質向上 【実技研修】 創造的な表現活動	津田 純佳 府幼児教育アドバイザー	21	3	10	3	1	3	1
5	7/30	○保幼小連携 保育要録・指導要録の書き方と活用の仕方	天花寺 裕 学校教育課 副課長 (指導主事)	61	7	21	5	7	21	0
6	8/23	◇発達・子育て支援 5歳ごろの子どもの発達と集団づくり	服部 敬子 京都府立大学 教授	31	4	9	5	4	1	8
7	9/2	●教育・保育の質向上 【実技研修】 身体表現遊び	本山 益子 府幼児教育アドバイザー 京都文教大学 こども教育学部 教授	14	2	6	2	1	1	2
合計				211	27	81	26	20	37	20

(参考) R5 上半期研修参加状況

No	月日	テーマ・研修内容	講師	参加人数	保・こ		幼		小	療育他
					公	民	公	私		
1	7/4	○保幼小連携 幼児教育を学んだ小学校教諭の実践発表	中尾 佳那 小学校教諭 狩野 理恵子 京都府幼児教育アドバイザー	75	7	25	9	7	20	7
2	7/25	●教育・保育の質向上 非認知能力の育成・【事例研究】	佐川 早季子 京都教育大学 教育学部 幼児教育科 准教授	30	2	7	10	3	5	3
3	8/10	◇発達・子育て支援 宇治市のフォローシステムについて	保健推進課 発達相談員 学校教育課 指導主事	28	7	10	0	7	3	1
4	9/7	◇発達・子育て支援 保護者対応	海老原 弘行 宇治福祉園 理事	44	0	9	10	5	14	6
5	9/26	●教育・保育の質向上 【実技研修】 新聞紙ワーク	竹田 ひとみ 大谷大学附属大谷幼稚園長	21	1	2	5	3	7	3
合計				198	17	53	34	25	49	20

(1) 研修実施にあたっての改善項目

- ・参加申込フォームに参加目的として「向上させたい資質・能力」の項目を追加
→ 参加者のニーズを把握し、研修講師と事前共有
- ・振り返りシートを「事後フォーム入力」から「当日用紙記入」に変更
→ 参加者の研修成果の言語化を促し、今後の研修運営に資する意見も収集
- ・グループワーク等の座席を(仮称)架け橋ブロックを基本に設定
→ 「顔の見える関係づくり」に向けたグループ意識の醸成

(2) 「今後希望する研究・研修内容」の意見集約 資料6

2. R7 の研究・研修事業の企画の方向性 資料7

検討事項・・・区分、人数又は施設数、集まる回数を目安

研究・研修専門部会の設置について今後検討が必要

○研究希望テーマ

区分	テーマ	人数
教育・保育の 質向上	(年齢に合わせた)表現(製作・絵画・身体表現)	14
	各施設の保育・授業参観	9
	主体的な姿・主体性を持てる子どもになるには・主体的な遊びについて	7
	素材・教材研究	5
	環境構成、こどもへの関わり方、遊びからの学び、めざす子ども像	3
	保育内容	2
	幼児・児童の大切にしたい力・学び、楽しいクラス運営の仕方やアイディア、園の安全対策、製作あそび、運動あそび、領域に焦点を充てた研究、非認知能力	1
保幼小連携	保幼小をつなげる・子どもの期待感を高めるための取組・体験	20
	スタートカリキュラム・アプローチカリキュラム	9
	宇治市の教育・小学校へ向けて、どんな力が必要か	3
	10の姿を小学校でどう伸ばすか、要録について	2
発達・ 子育て支援	保護者対応・支援について	9
	子どもの育ちや対応(イヤイヤ期や反抗期なども含む)	8
	支援が必要な子どもへの支援の方法・集団生活について	4
	切れ目のない支援のための連携・子どもの自己肯定感の高め方	3
	昔の子どもと現在の子どもとの特性の違い(苦手な事・得意な事)	2
	支援を要する子どもも含めた学級づくり	1

○研修希望テーマ

区分	テーマ	人数
教育・保育の 質向上	子どもへの言葉かけ・アプローチ・関わり方	7
	幼児、児童の主体的な学び・遊びについて	5
	環境構成、子どもが興味・意欲をもつ姿	4
	教育と保育の違いについて	2
	アタッチメント(愛着の醸成)、子どもの育ちと小学校の教育課程、教材を生かす環境づくり、食育、運動機能、乳児保育について	1
保幼小連携	保幼小のギャップをなくすための取組等・連携	27
発達・ 子育て支援	保護者支援・保護者対応(つなげ方・基準等)	11
	支援を要する子どもへの関わり方	7
	インクルーシブ教育・園での配慮の仕方・学級運営	4
	発達支援の実践的な内容(ロールプレイを通した学び合い)	3
	療育施設について知りたい・行きたい、ケース会議・ケース検討	3
	子どもの発達について	2
	グレーゾーンの子どものについて	1
	発達相談等の専門的なシステムを理解できる研修	1
研修方式など	実技研修(造形、リトミック、表現遊び、絵本読み聞かせなど)	20
	公開保育・参観	9
	他園との共同製作	1

乳幼児教育・保育に関する研究事業の形式の例とイメージ

実施自治体	京都市：子どもの心の育ち、保幼小連携・接続など 大阪市：保育実践、特別支援教育・保育など	伊丹市：保育環境、遊び込む子どもの育成など 堺市：人と関わる力、学びに向かう力など	宇治市：架け橋期のカリキュラム作成
形式	個人チーム型	施設単独型	施設連携型
イメージ	○施設から推薦された個人がチームを組んで研究 年数回の研究会を開催して研究を行う センター	○施設単独でスキルアップを望む分野を研究 単独の施設を指定し、連携して研究を行う センター	○施設連携して連携強化したい分野を研究 連携する複数施設を指定し、連携して研究を行う センター
全体への還元・普及方法例	○成果物の作成 (架け橋期のカリキュラム、移行支援シート作成の手引き、連携の手引きなど) ○協働研修会での研究発表	○成果物の作成 (研究冊子など) ○協働研修会での公開保育、研究発表など	○成果物の作成 (架け橋期のカリキュラム、連携の手引きなど) ○協働研修会での保育・授業の公開、研究発表
具体例	乳幼児教育・保育推進協議会 (専門部会) 教育研究員制度	研究指定校・全日本私立幼稚園研究機構 (ECEQ) など	府：架け橋期のカリキュラムコンサルテーション事業